

入 札 公 告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則（昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。）第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 5 年 1 0 月 2 7 日

福島県立小高産業技術高等学校長 佐竹 建城

1 入札に付する事項

(1) 買入れをする物品等の名称及び予定数量

白灯油（納入場所給油） 21,000 リットル

(2) 買入れをする物品の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入場所

福島県南相馬市小高区吉名字玉ノ木平 7 8 番地

福島県立小高産業技術高等学校敷地内（詳細は仕様書による）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

(1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。

(2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 福島県から現に物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていない者であること。

(4) 福島県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の条件付一般競争入札参加資格確認申請書を郵送又は持参により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和 5 年 1 1 月 8 日（水）午後 4 時まで

(2) 提出場所 郵便番号 9 7 9—2 1 5 7

福島県南相馬市小高区吉名字玉ノ木平 7 8 番地

福島県立小高産業技術高等学校 事務室

電話番号 0 2 4 4—4 4—3 1 4 1

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所 3 に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか福島県立小高産業技術高等学校

ホームページにおいて公開する。

イ 期間 令和5年10月27日（金）～令和5年11月8日（水）

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年11月15日（水） 午後1時30分

イ 場所 福島県立小高産業技術高等学校 第1棟1階 第1小会議室

ウ その他 入札書を郵送する場合は、書留郵便により令和5年11月14日（火）を指定配達期日とし、同日午後4時までに3に掲げる場所に必着のこと。

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県立小高産業技術高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法 入札書には、配送に係る費用を含めた1リットルあたりの単価（消費税および地方消費税の額を除く）を記載すること。

なお、この契約は、入札者が入札書に記載した金額を契約単価とし、代金の支払いは、契約単価に数量を乗じて得た金額（円未満切り捨て）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（円未満切り捨て）により行うこととするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

(5) 本公告に関する問い合わせ先

福島県立小高産業技術高等学校事務室

電話番号 0244-44-3141

ファクシミリ 0244-44-6687

電子メール odakasangyogijutsu.h@pref.fukushima.lg.jp